

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月2日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期（自平成23年7月21日至平成23年10月20日）

【会社名】 株式会社内田洋行

【英訳名】 Uchida Yoko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柏原 孝

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社内田洋行 大阪支店
(大阪市中央区和泉町二丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成22年7月21日 至 平成22年10月20日	自 平成23年7月21日 至 平成23年10月20日	自 平成22年7月21日 至 平成23年7月20日
売上高 (百万円)	27,555	25,396	118,025
経常損失() (百万円)	907	906	1,506
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,007	796	2,160
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,194	1,123	2,235
純資産額 (百万円)	32,933	30,083	31,699
総資産額 (百万円)	80,258	73,198	76,523
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	19.17	15.85	42.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.7	38.7	39.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第73期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 当第1四半期連結累計期間」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（情報関連事業分野）

ウチダユニコム(株)（連結子会社）、東北ユーザック(株)（連結子会社）、日本オフィスメーション(株)（連結子会社）、および(株)静岡ユーザック（非連結子会社）は、平成23年7月21日付でウチダユニコム(株)を存続会社とする吸収合併方式で合併し、ウチダユニコム(株)は、合併後に商号を(株)内田洋行ITソリューションズ（連結子会社）に変更しております。

また、(株)ウチダソリューションズ京都（連結子会社）および(株)オフィスブレイン（連結子会社）は、平成23年7月21日付で(株)ウチダソリューションズ京都を存続会社とする吸収合併方式で合併し、(株)ウチダソリューションズ京都は、合併後に商号を(株)内田洋行ITソリューションズ西日本（連結子会社）に変更しております。

なお、(株)ウチダデータ（連結子会社）は、平成23年9月9日に清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあります。鉱工業生産は持ち直しているものの、回復テンポは緩やかであり、企業収益は減少し、設備投資も低水準で推移いたしました。先行きについても、電力供給の制約や、原子力災害の影響に加え、海外景気の下振れ懸念や、為替レートや株価の変動等景気の下振れリスクが存在し、不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、収益性の改善と各事業分野における事業構造改革を進めるとともに、LEDやビルエネルギー管理システム(BEMS)の開発、販売を始めとする環境対策事業の推進、既存事業におけるクラウド化への対応などを積極的に進めてまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の売上高は253億9千6百万円と前年同四半期に比べ21億5千8百万円(7.8%)減少し、営業損失は10億2千8百万円(前年同四半期は9億7千1百万円の損失)、経常損失9億6百万円(前年同四半期は9億7百万円の損失)、四半期純損失は7億9千6百万円(前年同四半期は10億7百万円の損失)となりました。

なお、当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる当社第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、報告セグメントにつきましては、これまで「公共関連事業」、「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」としておりましたが、当期の組織変更に伴い、従来「情報エンジニアリング事業」に含めていた首都圏を中心とした大手企業を担当とするオフィスエンジニアリング部門の「オフィス環境事業」への統合等により各報告セグメントの変更を行っております。併せて「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」をそれぞれ「オフィス関連事業」、「情報関連事業」に名称変更しております。前年同四半期比の金額および比率については、前第1四半期連結累計期間を当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

<公共関連事業分野>

公共関連事業分野のうち、文教市場におきましては、首都圏における小中高及び大学向けの教育用ICTシステム案件は順調に獲得する事ができましたが、地方では財政難等により売上は伸び悩んでおります。教材関連では学校消耗品の通販事業「UCHIDAS」が順調に推移しましたが、全国的には予算執行が慎重になっており前年より教材全体の売上は減少しております。また、教育用什器・施設設備では震災により提携工場に被害があり、東日本での売上は減少しましたが、早期の復旧により影響は限定的でした。

官公庁向けの情報システム分野では、基幹系業務システムである「Acrocity」の受注が順調に推移しております。

これらの結果、売上高は115億2千6百万円(前年同期比96.0%)、営業利益は6億9千1百万円(前年同期比154.0%)となりました。

< オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、当期より、オフィス環境部門とオフィスエンジニアリング部門を統合し、コスト削減と一層の事業効率化を推進しております。また、省エネルギー要請への対応に向け、新規事業としてECO事業をスタートさせました。

お客様の急速な経営環境の変化やワークスタイルの変化に対応すべく、当社グループの強みである「ICT」と「空間デザイン」及び「情報デザイン」を融合させ、働く人の生産性向上に寄与する空間構築事業を推進し、来たる首都圏大型オフィスビル竣工ラッシュ需要に向け提案活動を強化しております。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間は、景気の先行き懸念による企業の投資見直しや延期等もあり、売上高は82億7千6百万円（前年同期比84.3%）、営業損失は10億7千8百万円（前年同期は8億6千5百万円の損失）となりました。

< 情報関連事業分野 >

情報関連事業分野のうち、業務系システム分野では、中堅中小企業の情報化投資が回復傾向にある中、直系販売会社の再編統合を契機とした販促行事を各地区で開催し、市場への情報発信量を増やす事により案件数の増大と受注の拡大が図れました。しかしながら、足元のマーケットの状況は、回復傾向にはあるものの、地方を含めた中堅中小企業全体の情報化投資の動向は順調とは言えず、厳しい状況が続いております。

社会福祉マーケットを対象とするオリジナル製品「絆」シリーズの受注は引き続き堅調に推移しており、この傾向は今後も続く見込みです。

情報系システム分野では、首都圏の中堅企業におけるネットワーク基盤更新、セキュリティ対策関連サポート、及び情報基盤再構築案件が好調に推移しております。又、大手企業、中堅企業を中心に、SNS（ソーシャルネットワークサービス）への関心が高まる中、こうした需要を取り込むべく、「社内SNSポータルシステム」の開発強化を推進しております。

これらの結果、売上高は53億7千8百万円（前年同期比98.5%）、営業損失は6億2千5百万円（前年同期は6億3百万円の損失）となりました。

< その他 >

主な事業は人材派遣事業と教育研修事業であり、売上高は2億1千6百万円（前年同期比80.7%）、営業損失は5千3百万円（前年同期は1千8百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の資産合計は、前連結会計年度末に比べ33億2千4百万円減少し、731億9千8百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少27億3千万円、受取手形及び売掛金の減少11億1千9百万円等により前連結会計年度末に比べ29億9千7百万円減少し、437億5千万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億2千7百万円減少し、294億4千7百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億8百万円減少し、431億1千5百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少45億4千1百万円、短期借入金の増加27億3百万円等により前連結会計年度末に比べ15億5千5百万円減少し、341億7千2百万円となりました。また固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億5千2百万円減少し、89億4千3百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少12億5千2百万円等により、前連結会計年度末に比べ16億1千6百万円減少し、300億8千3百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.1%から0.4ポイント低下し、38.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成21年7月に第12次中期経営計画を策定し、再び成長の軌跡を描き、輝ける未来を創造するために、顧客への提供価値を重視した経営に取り組んでいます。今後とも企業としての存在価値の根幹である「健全なる持続的成長」を経営の最大テーマと考え、各事業の構造改革を加速するとともに、グループ経営の体質強化・充実を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成18年より執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底につとめております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年10月13日開催の第69期定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）の導入について承認を得ましたが、旧プラン導入後の情勢変化、法令等の改正等を踏まえて、平成22年9月1日開催の取締役会において、旧プランの内容を一部変更した上で、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新することを決議し、同年10月16日開催の第72期定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年10月16日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/2010-9-1_1tekiji.pdf）に掲載する平成22年9月1日付プレスリリースをご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億1千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,096,858	52,096,858	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	52,096,858	52,096,858		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月21日～ 平成23年10月20日		52,096,858		5,000		3,629

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,761,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 283,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,783,000	49,783	同上
単元未満株式	普通株式 269,858		同上
発行済株式総数	52,096,858		
総株主の議決権		49,783	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	1,761,000		1,761,000	3.38
小計		1,761,000		1,761,000	3.38
(相互保有株式) 株式会社陽光	大阪府大阪市鶴見区横堤 二丁目2番51号	191,000		191,000	0.37
さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町二丁目 61番地	84,000		84,000	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川839- 1	5,000		5,000	0.01
株式会社近藤商会	北海道札幌市東区北六条東 二丁目3番5号	3,000		3,000	0.01
小計		283,000		283,000	0.54
計		2,044,000		2,044,000	3.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年7月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,414	11,683
受取手形及び売掛金	22,143	21,023
商品及び製品	4,942	4,979
仕掛品	2,048	2,571
原材料及び貯蔵品	412	440
繰延税金資産	1,399	1,525
短期貸付金	159	163
その他	1,496	1,488
貸倒引当金	269	126
流動資産合計	46,748	43,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,995	4,927
機械装置及び運搬具（純額）	199	192
工具、器具及び備品（純額）	1,153	1,101
リース資産（純額）	34	32
土地	9,319	9,306
建設仮勘定	1,198	1,215
有形固定資産合計	16,900	16,775
無形固定資産		
ソフトウェア	1,340	1,257
その他	130	126
無形固定資産合計	1,470	1,383
投資その他の資産		
投資有価証券	5,524	5,077
出資金	15	17
長期貸付金	1,550	1,550
繰延税金資産	2,861	3,228
その他	1,800	1,909
貸倒引当金	347	494
投資その他の資産合計	11,403	11,288
固定資産合計	29,775	29,447
資産合計	76,523	73,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年7月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年10月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,618	19,077
短期借入金	3,405	6,108
1年内返済予定の長期借入金	551	532
未払費用	3,485	3,090
未払法人税等	315	203
未払消費税等	162	257
賞与引当金	1,335	2,161
工事損失引当金	40	56
訴訟損失引当金	313	313
その他	2,498	2,370
流動負債合計	35,727	34,172
固定負債		
長期借入金	769	611
繰延税金負債	69	74
退職給付引当金	5,032	5,135
役員退職慰労引当金	198	-
資産除去債務	268	269
負ののれん	69	57
その他	2,689	2,794
固定負債合計	9,096	8,943
負債合計	44,823	43,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,225	3,225
利益剰余金	22,628	21,376
自己株式	563	563
株主資本合計	30,289	29,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397	142
為替換算調整勘定	781	882
その他の包括利益累計額合計	383	739
少数株主持分	1,793	1,784
純資産合計	31,699	30,083
負債純資産合計	76,523	73,198

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
売上高	27,555	25,396
売上原価	20,882	19,282
売上総利益	6,673	6,114
販売費及び一般管理費	7,645	7,142
営業損失()	971	1,028
営業外収益		
受取利息	14	12
金型・設備使用料	30	30
負ののれん償却額	12	12
持分法による投資利益	-	9
その他	92	147
営業外収益合計	149	211
営業外費用		
支払利息	34	30
売上割引	17	17
持分法による投資損失	17	-
その他	16	41
営業外費用合計	85	89
経常損失()	907	906
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	-
特別利益合計	27	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	170	-
投資有価証券評価損	11	23
特別損失合計	182	23
税金等調整前四半期純損失()	1,061	930
法人税、住民税及び事業税	178	170
法人税等調整額	255	333
法人税等合計	76	163
少数株主損益調整前四半期純損失()	984	767
少数株主利益	23	29
四半期純損失()	1,007	796

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	984	767
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	114	251
為替換算調整勘定	95	100
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	209	356
四半期包括利益	1,194	1,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,217	1,152
少数株主に係る四半期包括利益	23	28

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至 平成23年10月20日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、連結子会社である東北ユーザック(株)および日本オフィスメーション(株)は同じく連結子会社であるウチダユニコム(株)(株内田洋行ITソリューションズに商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しており、非連結子会社であった(株)静岡ユーザックは連結子会社であるウチダユニコム(株)(株内田洋行ITソリューションズに商号変更)と合併いたしました。 また、連結子会社である(株)オフィスブレインは同じく連結子会社である(株)ウチダソリューションズ京都(株内田洋行ITソリューションズ西日本に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しております。 なお、(株)ウチダデータは当第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至 平成23年10月20日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年10月20日)
受取手形割引高	914百万円	661百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月21日至平成22年10月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月21日至平成23年10月20日)

当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
減価償却費	447百万円	371百万円
負ののれんの償却額	12百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月21日至平成22年10月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月16日 定時株主総会	普通株式	537百万円	10.0円	平成22年7月20日	平成22年10月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月21日至平成23年10月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月15日 定時株主総会	普通株式	503百万円	10.0円	平成23年7月20日	平成23年10月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月21日 至 平成22年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共関連 事業	オフィス 環境 事業	情報 エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,225	6,841	8,156	27,223	331	27,555	-	27,555
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	89	13	135	684	819	819	-
計	12,257	6,931	8,170	27,358	1,016	28,375	819	27,555
セグメント利益又は損失()	424	656	692	925	75	1,000	28	971

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

4 当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、「公共関連事業」はセグメント利益が1百万円減少し、「オフィス環境事業」はセグメント損失が4百万円、「情報エンジニアリング事業」はセグメント損失が1百万円それぞれ増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月21日 至 平成23年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,526	8,276	5,378	25,180	216	25,396	-	25,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高	176	84	14	275	632	907	907	-
計	11,703	8,360	5,392	25,456	848	26,304	907	25,396
セグメント利益又は損失()	691	1,078	625	1,011	53	1,064	36	1,028

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントにつきましては、これまで「公共関連事業」、「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」としておりましたが、当期の組織変更に伴い、従来「情報エンジニアリング事業」に含めていた首都圏を中心とした大手企業を担当とするオフィスエンジニアリング部門の「オフィス環境事業」への統合等により各報告セグメントの変更を行っております。併せて「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」をそれぞれ「オフィス関連事業」、「情報関連事業」に名称変更しております。

前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月21日 至 平成22年10月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,009	9,816	5,462	27,288	267	27,555	-	27,555
セグメント間の内部売上高 又は振替高	98	71	44	214	680	894	894	-
計	12,108	9,887	5,506	27,502	948	28,450	894	27,555
セグメント利益又は損失()	448	865	603	1,019	18	1,038	66	971

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
1株当たり四半期純損失金額	19円17銭	15円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,007	796
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,007	796
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,586	50,244

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月2日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成23年7月21日から平成24年7月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年7月21日から平成23年10月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年7月21日から平成23年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成23年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。